

保護者様

このこのリーフ亀戸／このこのリーフ亀戸第2

運営責任者 山口泰弘

## 新型コロナウイルス感染症にかかる4月8日からの対応について（第5報）

日頃より、このこのリーフの運営へのご理解、ご協力をありがとうございます。

政府より新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言が7日に発令予定との報道がありました。

これを受けて、このこのリーフでは、次のとおり対応いたします。

記

### 1 前提

原則として、自宅待機できるご世帯では、利用の自粛をお願いいたします。

### 2 対象期間

令和2年4月8日（水）から

### 3 開所時間

政府または東京都が発信する要請または指示内容に応じ、次の運営体制で開所いたします。

ただし、従業員または利用者家族に感染者の確認が取れた場合には、この限りではありません。

#### (1) 第一段階（不要不急の外出自粛の要請または指示）

平日・土曜共通：10時00分 から 16時00分 まで

ただし、特定三業種（医療・介護・保育）のご世帯のみ、8時00分から17時00分 まで

#### (2) 第二段階（学校・保育所等の使用停止の要請）

特定三業種（医療・介護・保育）のご世帯のみ 8時00分から17時00分 まで

※特定三業種以外のご世帯は、利用の自粛をお願いいたします。

#### (3) 第三段階（学校・保育所等の使用停止の指示）

運営を停止

#### <ご利用条件>

- ・感染拡大防止のため、お子様の健康状態の確認が取れる場合のみご利用可能です。
- ・毎日2回（起床時と就寝前）、体温測定と咳などの風邪症状を確認し連絡帳に記載ください。

#### <ご利用できない場合>

- ・風邪の症状（咳、鼻水、くしゃみ、のどの痛み）がある場合
- ・37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）の症状がある場合
- ・ご家族にも同様の症状がある場合
- ・花粉症、咳喘息等のアレルギー症状がある場合 ※
- ・風邪薬や解熱剤、アレルギー薬等の服薬がある場合、発熱、症状がなくてもご利用できません。※
- ※ 花粉症・アレルギー症状等は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間限定のものです。

#### <注意事項>

- ・感染等防止の観点からプログラムの変更を行い、キッチンや遠足プログラム等を行いません。
- ・昼食は、お弁当のご準備をお願いします。
- ・感染予防で自粛中のご家庭には、LINE・電話等で健康状態の確認等を行わせていただきます。

感染事故防止のため、安全面を最重要にした運営を行う方針です。

保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上